

瀬戸市水野団地の分譲に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成 2 2 年 3 月 3 1 日

瀬戸市長 増岡 錦也

瀬戸市規則第 1 9 号

瀬戸市水野団地の分譲に関する条例施行規則を廃止する規則

瀬戸市水野団地の分譲に関する条例施行規則（昭和 4 2 年瀬戸市規則第 2 3 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。